

## 行政文書一部公開決定通知書

29観名整第41号  
平成29年6月27日名古屋市民オンブズマン  
代表 新海 聰 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし

印

平成29年6月15日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	・特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第23回）議事録				
行政文書の公開の日時 及び場所	日 時	平成29年6月27日	午前 時 午後		
	場 所	市民情報センター（市役所西庁舎1階）			
行政文書の公開の方法	<input checked="" type="radio"/> 閲覧 <input type="radio"/> 写しの交付 <input type="radio"/> 視聴				
行政文書の一部を公開しない理由	<p>・「平成29年5月12日開催「第21回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会」議事録など、会議の内容がわかるもの」        ・「平成29年5月10日開催「第1回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議天守閣部会」議事録など、会議の内容がわかるもの」</p> <p>上記の行政文書については、請求時点において作成しておらず、文書が存在しないため非公開とします。</p>				
備 考	<p>&lt;決定を行った所管課・公所&gt;</p> <p>観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室 TEL 052-231-2488</p>				

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求することができます。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決書の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、6箇月以内でまだ年を経過すると取消訴訟を提起することができない。

非公開2件は

7月中に作成予定

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。  
※ 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。  
TEL:052-972-3152 (直通) FAX:052-972-4127

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第23回）

### 議事録

日 時 平成29年3月30日（木）10:00～12:00

場 所 名古屋能楽堂会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学教授	副座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
小浜 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
三浦 正幸	広島大学大学院教授	

オブザーバー

平澤 肇	文化庁文化財部記念物課文化財調査官
野口 哲也	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主査
神谷 浩	名古屋市教育委員会博物館副館長

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室
緑政土木局緑地部緑地管理課
住宅都市局営繕部営繕課
公益財団法人文化財建造物保存技術協会

課 題 (1) 建造物部会（第22回）の報告

・本丸御殿復元工事について

(2) 石垣部会（第20回）の報告

・平成28年度石垣修復工事について

(3) 庭園部会（第15回）の報告

・名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について

・名勝名古屋城二之丸庭園の名勝区域の拡大について

・名勝名古屋城二之丸庭園の修復整備について

(4) その他

・名古屋城重要文化財等展示収蔵施設について

・天守木造復元について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第23回）資料

（参考添付資料）

・平成29年度予算（名古屋城整備関連）

・名古屋城春の陣のチラシ

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の会議内容について</p> <p>まず資料の確認をさせていただきます。会議次第、座席表、ホッチキス留めになっています本日の会議の資料の冊子、平成29年度予算という形で名古屋城の整備関連ということで1枚、そして参考にということで、先ほど所長からも話がありました春の陣のチラシを付けさせていただきました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。本日は、会議の内容にもありますが、本丸御殿の復元工事等7項目について意見をいただければと考えています。</p> <p>ここからの進行は、瀬口座長に一任したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 建造物部会（第22回）の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸御殿復元工事について</li> </ul>
瀬口座長	<p>まず、資料に基づいて事務局から説明していただきたいから、構成員の皆様から意見をいただきたいと思います。</p> <p>最初は本丸御殿復元工事について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料説明</p>
瀬口座長	<p>本丸御殿復元工事について説明をいただきましたが、質問、意見をお願いします。</p> <p>進捗状況は、順調に進んでいるような説明でした。特にありませんか。装飾金具等についても、いかがですか。</p>
丸山副座長	<p>見せてもらえるのですか。</p>
瀬口座長	<p>金具を見せてもらえないのかという意見が出ました。</p>
事務局	<p>後でご覧いただく時間をつくらせていただきますので。</p>
瀬口座長	<p>まわしていただければいいですよ。まわしている間も、後で見せていただけるそなでの。意見がありましたらお願いします。</p> <p>金具などは、手の違いという説明がありましたら、手の違いというのはどのように解消しているというのか。どういう判断で、どういうふうにしているのですか。</p>

事務局	当時も、一つの形や図に定めて決められていたと思いますが、非常に多数の職人が携わっていました。例えば1期工事で行いました引手金具も8人くらいで行っていたのではないかという研究の成果も出ています。実際、同じ職人がやったとしても、まったく同じものが造れるというわけではなくて、非常に手の込んだ上手い上級者が造ったものもありますし、あるいは職人の見習いのような手の観察されるものもあります。ワーキングでいくつかの試作品、実際に残っているもののがいくつもあり、古写真、拓本などを確認しながら、ワーキングの先生に、この時の慶長期の建物に関しては、これがよりふさわしいのではないかというような一つ模範とする金具を抽出して、それを目指して行っている状況です。
瀬口座長	手の違いはなかなか難しいですね。多分職人の質とか、そういうものもチェックしながら行うということでしょうね。ありがとうございます。 他はどうでしょうか。よろしいですか。意見がないようなので、次の石垣部会の平成28年度石垣修復工事（本丸搦手馬出）について、事務局から報告をお願いします。
	(2) 石垣部会（第20回）の報告 ・平成28年度石垣修復工事（本丸搦手馬出）について
事務局	資料説明
瀬口座長	報告していただきましたけど、意見、質問をお願いしたいと思います。
高瀬構成員	8ページの断面図ですが、東面と北面と。これは解体前の断面図だと思いますが、東面は下の方が立っていて、途中から勾配が緩くなっているのに対して、北面はそれほど変化がない断面になっています。これはもともとこういう形であったと。
事務局	解体前の状況の形です。特に東面は天和の時に積み直されている所です。慶長期の石垣が残っている所は、この北面のように少し傾斜がきつくて、天和の積み直しの所は少し緩くなっている傾向があります。近世の間の修復の結果として、勾配に少し変化があるのかと考えています。
高瀬構成員	東面は、もっと立っていたのが緩やかにしたということは、天端が西に後退したと見てるわけですね。
事務局	その可能性もあるかと思いますが、現状見ると東面の南の方が解体をしていない部分ですが、そこがほぼ直線でつながっている状況でもあります。もう少し検討が必要かと思いますが、天端の位置がどのくらい動いているかというのはまだはつきりわかっていません。
高瀬構成員	修理では、どういうふうに積む予定ですか。

事務局	天端の位置は基本的には動かさない形で設計しています。
高瀬構成員	東面はこの断面のように途中から緩やかになっていて、北面は少し立っている状態で修理することになると思います。そうすると、勾配の変わる場所が東北の隅角の所で、隅角の所の勾配はどっちになるのですか。
事務局	これが難しくですね。解体前の状況を見ると、少し東面の方へねじっているような状況です。一直線に上がるのではなくて、少しカーブを描くような形になっています。東面の状況を強く影響を受けているかと思います。
高瀬構成員	隅角の東面に合わせて、途中から勾配が緩やかになっていると。それを北面の所ですりつけていると。なるほど。わかりました。
小浜構成員	同じ8ページの図面で、いろいろな数字が書いてあって意味がよくわからないのですが、どういう意味ですか。
事務局	これは長さです。
小浜構成員	いえ、捨石200kg内外と書いてありますが、200kg内外とは何のことですか。
事務局	これは石の大きさになります。
小浜構成員	大きさ。1個の石の大きさを表しているんですね。 捨石の積み上げが70cmと書いてありますが、これはどこが決められたのですか。それとも昔の積み上げがこれだったからこれにしたのですか。何か理由はありますか。
事務局	今回の枠工の施工は、高松城さんがすでにやられている手法で、そこを参考にさせていただきました。高松城さんがいくつか解析等をやられる中で70cmでというところがありました。今回は、それを参考にして、70cmとさせていただいている。
小浜構成員	発掘してこれだけだったからとういう意味ではないんですね。
事務局	ではないです。
小浜構成員	70cmだと接地圧はどのくらいですか。
事務局	今すぐにはわかりません。すいません。
小浜構成員	もう一つお聞きしますが、杭を打って、杭頭に貫が差してありますね。貫穴は、杭を打ってから加工をされているのですか。
事務局	はい、そうです。

小浜構成員	3 方向ありますね。
事務局	3 方向です。
瀬口座長	<p>前回、この全体会議で諮りましたよね。その時の意見を参考にしていただいたと思います。石垣部会から何かありますか。他にはありますか。</p> <p>それでは、これができれば、もう 1 年かかるわけですね。それが終われば石垣の積み直しができるということですね。その時に、先ほどの指摘の勾配の報告があると思います。</p> <p>次に進めさせていただいて、名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査についてはじめ 3 点の庭園部会の報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(3) 庭園部会（第 15 回）の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名勝名古屋城二之丸庭園の発掘調査について</li> <li>・名勝名古屋城二之丸庭園の名勝区域の拡大について</li> <li>・名勝名古屋城二之丸庭園の修復整備について</li> </ul>
事務局	資料説明
瀬口座長	二之丸庭園の発掘調査を含め 3 点について報告していただきました。意見、質問をお願いしたいと思います。
高瀬構成員	<p>発掘調査については、遺構が見える段階で一度現地を見せていただきたいという希望があります。この会議で日程が合えば、そうしていただければいいし。合わなかつたら、個人的にでも連絡していただいて、見る機会を与えていただければ、というのが一つ目のお願いです。</p> <p>もう一つは、池底と、護岸にも三和土を使っているのですか。</p>
事務局	そうですね、はい。
高瀬構成員	池底は 1 回三和土で仕上げて、その上にごろた石というか玉石を敷いているということですか。
事務局	そうですね。三和土があつて土で埋めて、ごろた石です。
高瀬構成員	それは文政の時に、そういうことをやっていると。
事務局	三和土に関しては、今のところは文政期の意匠を踏襲して、近代に手が入っているのかと考えています。ごろた石などの敷設というのは、名勝指定が昭和 28 年になりますが、その時に工事をしたという記録が残っていますので、その時まで下がるかと考えています。
高瀬構成員	文政の時は、三和土で底をいったん打った上に土を置いて、それが池底をなしていた。

事務局	土も戦後になるかと思います。
高瀬構成員	では三和土の池底で仕上がっていて、それが見えている状態ということですね。護岸についても三和土で仕上げていて、石のないところですね。それが見えている状態であったと。明治になっても、明治というのは軍が入った時ですよね。その時に修復をしていて、明治にも三和土を使っているということですか。
事務局	そうです。
高瀬構成員	文政の三和土と明治の三和土と、二者を識別することができているのですか。
事務局	現状確認している三和土はすべて明治ではないかと考えています。文政期に確実に三和土があったかどうかというのは、確認がとれていない状況です。
高瀬構成員	そうですか。わかりました。ああいう枯れ池だと、三和土で仕上げるか礫を敷くか、どちらかの仕上げを行っているのではないかと思うんですよね、文政の時に。その辺のところを、ぜひ解説していただきたいというのが1点です。 もう一つは、三和土の成分分析はやっているのですか。
事務局	今やっているところです。
高瀬構成員	できたら文政の時の三和土と明治の時の三和土で成分が違うのかどうか。そういうところもぜひ調査をしていただければと思います。
瀬口座長	検討会議の方で、現地の見学を、できれば皆さんでできたらいいなと思いました。都合がつかなければ個人的でもしょうがないと思いますけど。 他にはどうでしょうか。
赤羽構成員	12ページで、追加指定という区域が赤い実線で示してありますけども。この図と、15ページのこれからどう整備を進めていくのかという図面を比べると、権現山の東側部分というのはまだまだ、30年とか、32年とか、33年とかいう時期に、整備をするということが出てきましたけども。これは現況のもので東の部分は追加指定をお願いするということでしょうか。それが1点。 もう一つは、いつも問題になりますが、南蛮練屏をどうするのか。一応、赤い線の中に入っていますので。これも現況のもので、追加指定をお願いするのでしょうか、その後どう整備していくのかということを伺いたいです。
事務局	先ほどありました15ページの東側の方で、栄螺山を32年度、33年度に整備するという予定が立っています。この区域については、例えば池の東側については今年度の発掘で、ずっと東の方へ池が続いている

	<p>することがわかっています。三和土が出てきたり、石組が出てきたりしています。</p> <p>右の方に、余芳の復原と書いてありますが、余芳の茶屋については、現在木材が名古屋城内に保存されています。その復原を目指して行っていこうと計画しています。その区域を含めて全体的に、名勝区域の拡大を目指しています。さらには、名勝区域の拡大の北の方の所には、池の状況、現在はごろた石を入れた池がありますが、ここの所も絵図に当然あります。絵図のそのままの状態が、昭和50年くらいの時に発掘調査を行っています。その状況を、完全ではないですが、一応復元の上露出していまして、ありますし。さらに、北東の所に四角い所がありますが、ここには霜傑という茶屋があります。これも昭和50年の発掘の時に出てきています。そういう貴重なものが現在残っていますので、そういう所も含めて、名勝区域の拡大をしていきたいと考えています。</p>
事務局	南蛮練屏については、現時点ではどういった形の方針で行っていくのか説明できる段階ではありません。今の庭園との絡みとか、地盤レベルの課題も出てくると思います。また検討をして、方針を説明できるようにしていきたいと考えています。
瀬口座長	他にはどうですか。庭園部会から何かありますか。
丸山副座長	<p>南蛮練屏と園路の高さの関係は、水の始末の関係もあるので。前々回か忘れましたけども、南蛮練屏は庭園部会である程度案を立てる話になっていたと思いますけど。今説明ありましたように、発掘との関係と、水をどう、雨水をどう始末するかということで、もう少し検討してもらつてから。</p> <p>それと現状の南蛮練屏も、だいぶガタガタになっているので、それを修復するのか。一つの文化財としての南蛮練屏をどこか切り取って展示するのか。そういうところも、まだ検討の途中です。南蛮練屏の上の瓦、釉のかかった瓦だったと思いますけど。ああいうものの復元がどこまでできるのか。そういう情報も収集していくことになるかと思います。</p> <p>東の方は築地屏と言いますか、土屏ですね。そういう意匠もどうするかということも、これからですね。いろいろな情報をいただけたいいと思います。よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	この件に関して、何かありますか。今まででは庭園の所だけにして先行をしたので、今後は史跡を拡大したりすると、建造物との取り合いというのは出てくるので、その辺の調整を進めながらということになりますね。
丸山副座長	そうですね。名勝庭園の拡大で、追加指定になると、ある意味で文部省からも補助金が得られるかどうかわかりませんが。そういうことも可能性があるかも。発掘成果も報告してもらうことになると思いますけど。

三浦構成員	12ページの追加指定範囲についてですけども。東の道の方が、本来庭園の所ではなくて、二之丸の丑寅隅櫓の所が続く城壁です。本来庭園ではなかった所を名勝に含んではいけないとは言わないけれども、誤解されるような気もしますので。これについてどう思われているのか、伺いたいです。
事務局	現在のところ、名勝区域の拡大区域に関しては、名勝庭園と二之丸御殿との関係というのは非常に重要なことです。名勝を、二之丸庭園を含む、最大限担保をとれる範囲ということで、現在この区域を予定しています。
三浦構成員	櫓の台座だった所は、どう考えても庭園ではないと思いまして。
平澤オブザーバー	<p>当然のことですけども、これはまだ審議前のことですので。審議でそういうことになるかもしれません。今回、名古屋市さんで考えられているのは、二之丸の総絵図が2枚ありますけど、非常に精細な形で庭園の姿が描かれています。2枚の絵図は完全に一致するものではありませんけど。それを補填する考古学的成果なども、部分的に確認をされています。空間一体性というところで、絵図に描かれている一体性というのが一つの、検討の論点というように考えられるのではないかと思います。</p> <p>いわゆる庭園と言って、庭園的造形がしてある部分だけを名勝に指定してやるというのは、昭和初期はそういう事例でしたけども、今般の名勝保護の傾向としては、立体的な空間を全体として指定するということです。</p> <p>補足ですが、昭和28年ですかね、指定された所は、赤い点線の範囲ですが、非常に不思議な形をしていますが、これは筆境がこういうふうにあって、これで一筆というようですね。昭和28年の指定は、江戸時代の庭園という、非常に短い図面が付いていますけども。本来南の区域というのは入らないはずです。筆で指定をすると、というところで今南の区域が入っている。前回、すでに名勝名古屋城二之丸庭園については保存管理計画が、平成24年度に策定されています。その検討の中では、すでに南側、陸軍期に造られた庭園も文化財としての価値が生じているものだという判断がありました。近代のこともきちんと評価をして、おそらく次の追加指定の時にもそれがきちんと説明として明示されているということもあるかと思います。補足ですが、そういう考え方になるのではないかと思います。</p>
瀬口座長	明治以降の所と、近世の所の擦り合いというのが、少しあるかなというのが、この会議でいくつか出ていたので、その辺も、今の三浦構成員さんの指摘も含めて詰めてもらえばいいかと思います。
高瀬構成員	ここは特別史跡の未告示ですよね。名勝の所だけが名勝指定されていて、周辺は全部未告示で。これは体育館の問題があるからそういうことのようですけど。今回も、名勝範囲についても、特別史跡の範囲に取り込むということはしないで、名勝だけの追加指定という考え方で。特別史跡の告示については、二之丸全体を含めた時に行う予定ですか。

平澤オブザーバー	<p>先生方ご承知の通り、南側の愛知県体育館を含んだ区域が未告示になる。おそらく未告示の部分、特別史跡の未告示部分を含めば、面的に特別史跡に、この区域がなるわけですけども。そういう未告示の区域の一部分だけを特別史跡として整理するか。そういう協議にならないと思います。未告示の部分全体をどうするのかという協議を、するのか、しないのかというところです。</p> <p>今回は名古屋市で、先ほど話しました絵図の範囲というところを一つ目して、中長期にわたって整備をするということ。その事業を推進していくという意味で、名勝範囲を追加指定すると。特別史跡の範囲については、未告示全体の範囲をどうするのかという協議が整わないと、なかなか話が進められないのではないかと思います。特別史跡の未告示の処理については、協議は未了で、具体的な、未告示のことについて話が進められていません。</p>
高瀬構成員	そうだと思ったんですけど、確認のために。
平澤オブザーバー	記念物としては、今後、これまでの調査研究成果など、いろいろな状況を整えて、こういう方向で検討していくと。名勝としてですね、記念物の指定として南側の愛知県体育館の区域は、指定が、それなりの問題が継続するということになると思います。
瀬口座長	<p>他にはいかがですか。</p> <p>なければ次の名古屋城重要文化財等展示収蔵施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋城重要文化財等展示収蔵施設について</li> </ul>
事務局	資料説明
瀬口座長	説明していただきましたけど、どうでしょうか。
丸山副座長	<p>外構はだいぶ時間があるということで、もう少し基本設計など、そういうところを詰めていただきたい。金城温古録というのは、重要な資料であります。例えば、今ある木をだいぶ伐採されましたが、金城温古録にはカヤというか、樹木類が省いてあるかと思います。芝と書いてありますけど。今ある程度残してもらっている樹木を尊重してもらいたいです。</p> <p>それと、入口が決まっていて、三番御蔵の南側から入ることになっていますが、外構を行う時に、こういう地形をして、ぐるっと三角形の所をまず左に行って、まっすぐ入って、左へ行って、またぐるっとまわるのは、不可能だと思います。施設の利用で。金城温古録の平面図というものを、あるいはこういうものを資料としてどこかに展示してもらって、西之丸の所を歴史的な表示をしてもらう。入口についてはもう少し考えてもらわないと、多分このままだとショートカットして、芝生の植栽の所にどんどん入ってくるのではないかと。その辺は注意していただいて。次の会議、来年度ですかね、そういう基本設計</p>

	のできた段階ではなくて、事業の始まる前に見せてもらいたいと思います。
事務局	今指摘いただいたことも含めて、今後進めていきたいと思います。
瀬口座長	ショートカットしがちですからね。
高瀬構成員	聞き渡らしたのかもしれません、蔵の位置をどうやって決めたのかというのが、少しくわかりませんでした。発掘調査をどこまで行ったのかというのがわからないんですけど。発掘ではまったく遺構としておさえることができなかったのか、どうかということも含めて、蔵の位置をどうやって復元したのかということを教えてください。
事務局	資料の20ページをご覧ください。右肩に、資料2、御本丸御深井丸図とあります。こちらは江戸の後期の絵図です。先ほどの建物の件もそうですが、蔵の跡の平面表示についても、この絵図や金城温古録等を参考にし、位置を推定しました。その推定を基に発掘調査を平成26年度、28年度に分けて進めてきました。今先生が言られた米蔵の規模や位置を確かめる目的で行いましたが、残念ながらそういう成果は、直接的な成果は得られませんでした。そういうところも踏まえ、絵図等からの推定の位置ということで、先ほどの蔵の位置を判断しています。
高瀬構成員	20ページの御深井丸絵図を一番の根拠にして、位置を決めたということですか。
事務局	そうです。一つ説明を漏らしましたが、外構の整備を今後していくと説明しましたが、この蔵跡の平面の表示に先立ちまして、発掘調査を今後計画していきたいと考えています。
高瀬構成員	どこにトレンチを入れたのかわからないんですが。三番と四番の東端の所が遺構で確認できなかったということですか。
事務局	現在発掘調査をしているのは、三番と四番の蔵の辺りを面的に調査しました。そこで今の東端とか、そういう所で蔵の遺構が確認ができなかった状況です。
高瀬構成員	四番御蔵というのは、戦後まであったんでしたっけ。
事務局	明治期に取り壊されています。
高瀬構成員	そうか。写真は、明治の写真ですか。
事務局	そうです。
高瀬構成員	それがまったく確認できないというのは、完全に削平されていると。

瀬口座長	この場所に、戦後、絵画館が造られている。その痕跡らしいものが あったように思う。
事務局	西之丸展示館のことでしょうか。
瀬口座長	展示館というのが造られていたのが。
高瀬構成員	それは部分的に壊されているかもしれませんけれども、一番から六 番まで蔵があったわけですよね。その中で遺構として確認できたとこ ろは、まだ一か所もないわけですよね。すべて 20 ページのこの絵図 を頼りに復元を行うし、平面表示も行うということのようですが。 それだと根拠が少し弱いと思います。この 20 ページの絵図は、石垣 からどのくらい後退しているかという数値が入っていないでしょ。
事務局	今回、資料 2 という形での絵図でしか示すことができていませんが、配置 については現況の図と重ね合わせたりし、三番、四番御蔵につ いては、そういう検証をしています。平面表示をしていく部分につ いては、31 年度に外構整備を見込んでいますが、平成 30 年度く らいになるかと思いますが、残り 4 棟の蔵については、その部分の発掘 調査を計画していくたいと考えています。
高瀬構成員	それが、順番として三番、四番を復元した後になるのですか。
丸山副座長	これは復元ではないですよ。展示施設だから。
高瀬構成員	展示施設だけど、位置は一応復元なんですよ。位置も違うんですか。
事務局	位置も、三番、四番の蔵を踏襲しています。今先生が言わされたのが、 三番、四番の蔵の位置を踏襲した、展示収蔵施設の建てた後に残る 4 棟の御蔵の調査をしていくという。
高瀬構成員	後で平面表示する所を発掘調査して、遺構を確認したうえで表示す るといった時に、先行している三番、四番の位置と矛盾が生じてこな ければいいですけどね。それが少し心配です。
事務局	蔵跡の表示の部分について、30 年度くらいに発掘調査をしたいと説 明しましたが、平成 24 年度に一番から六番の蔵の位置も試掘をして います。その結果、遺構の残存状況としては、なかなか難しいのでは ないかという推定は持っているところですが、今後も調査をしていき たいと考えています。
高瀬構成員	後で矛盾が生じないように、蔵の全体的な配置を、位置をおさえる ための調査を先行して行ったほうが、後々、変な平面表示にならない と思います。すごく心配なんですね。絵図だけで位置を決めて、どん どん進んでいったら、後で遺構が出てきた時に、多分矛盾が生じてき て、遡って変更するということはできない状態になるのではないか ということが気になります。そういうことが起こらないようにしたほ

	うがいいのではないかという思いです。
瀬口座長	グリッドが入っている御深井丸図の信憑性ですね。この図は江戸期のもので、名古屋城の特徴ですよね。こういう図面で、名古屋城は造られている。造られていると言つていいのかな。これとこれが実際にとくと見た時に、矛盾がなかったかどうかということですね。それが今のところ出でない。それが三番御蔵、四番御蔵の所は重点的に行いましたということです。そこでは出てこないという。一番、二番は、これから行うんですか。
事務局	はい。
瀬口座長	そういうことですよね。
高瀬構成員	絵図も何種類もあって、それぞれで矛盾しているわけですよね。それにも関わらず、御深井丸図を基に復元するということだと、これが正しくて、他は正しくないんだという絵図の理解でいつてしまつて、後々おかしなことになるのではないかという心配ですよね。
麓構成員	そもそもその話で、展示収蔵施設を造りたいということが最初にあって。小天守に保存してあるものの移設先が必要で、それを城の外ではなくて城内に造りたいという要求があって。では城内に造るのであれば復元ではないにしても、城内の景観を損ねないようなものにしないといけない。そうすると、今回建てようとしている蔵のあった部分を活かして、三番、四番の蔵を収蔵施設にして、それだけでは展示施設棟が足りないので、三番、四番を繋ぐような部分もできた。工の字型の計画になった。だがこれはあくまでも復元ではないけれども、できたら三番、四番の御蔵の所に建てたい。それならばということで、今度は三番、四番の位置を確定するために発掘調査をして特定しようとした。ところが、まったく確認することができなかつた。では全体に、十分この付近を発掘調査して、三番、四番に限らず、高瀬先生が言わされたような、蔵の位置を特定して、全体の位置がわかれれば、それにこしたことはないんですけど、早く小天守に収蔵されているものを展示したいというもともとの希望がありますから。それで発掘では確認できていなかつたけども、三番、四番については絵図を基にこの辺りに造ろうと。私はここまででいいのではないかと思います。その後、外構整備で一番、二番、五番、六番こういうものの平面表示をするのに、ちゃんとここにあったということが調査で確認できれば、それを平面表示するのは意義があると思うのですが、同様に、こういう所についても、確認できるとは限らないですよね。確認できなかつたら、あの絵図を頼りに外構を整えてしまうというのが、多分問題になると思います。収蔵施設は復元ではなくて、城内に必要で、ここまでがもし認められる、今認められつつあると思いますけど。そこまでにしておいて、それ以上の外構整備については、もう少し根拠がてきてから平面表示をするということでよくて。32年度までに終えてしまうということでなくてもいいと思いますけど。

事務局	今回、少し走った感じでスケッチのような整備計画で、考え方の説明をしましたところです。今の先生方の指摘もあり、まずは十分な調査をすることが大切だと思っています。その点を踏まえて、どういったものを、どの時期に行っていくかということも含めて、改めて検討したいと思います。
瀬口座長	今後のスケジュールは、展示収蔵施設のことまでが報告で、今日議論された平面表示が、もっと先が入っているということで、今いただいた意見を参考に進めるということにさせていただければと思います。
神谷オブザーバー	展示収蔵施設は当然、私ども博物館、多少行っていますけども。実施設計で出てくると思いますが、展示室と交流ホールとあって、展示室は多分スライド流れる所だと思います。交流ホールとは、どういう部屋なのかということと、トラックヤードもあって、借りる展示物で行うのかどうか。借用する展示物で。この後の活動のことです。そのことが2点目で。3つ目が、例えば市民が展示室を利用した時に、交流ホールがどうなるかわかりませんが、例えばライブラリーができるのかとかね。図書室みたいのが。というのを実施設計に含めていただけるといいですけども。基本的な展示室の構造として、展示室が1面しかありませんけど、直角に交わるもう1面があると、襖絵が2面分、正面と脇の部分を立体的に展示できるので、その辺りも考えていただけるといいかなと思います。展示の活動、どういうことなのか、交流ホールの目的、トラックが入ってきますが、これは貸出とか、そういうためなのでしょうか。
事務局	1点目は、交流ホール、一番南側にある、入口を入ってすぐの部分です。こちらについては建物に入ってすぐの所にあります。この先の展示室の中に旧本丸御殿障壁画を展示することもありますので、本丸御殿のガイダンスというようなところを兼ねまして、例えばそういうことをパネルで説明して理解していただくということを考えています。それと先ほどのライブラリーというのとは少し異なるかもしれません、こここのホールで机を並べてワークショップのようなものもやりたいという声も上がっています。 展示の話ですが、基本的には名古屋城所蔵の旧本丸御殿障壁画等を展示していくことを考えていますが、他者所蔵のものを借りて展示といったことが、現時点の計画としてあるわけではありませんが、そういったところも視野に入れた、十分な環境を備えた展示収蔵施設ということで計画を進めています。
神谷オブザーバー	だとすると展示室が160m <sup>2</sup> くらいしかないと思いますが、無理ですよね。それから学芸員がどこにいて、調べたりするのか。この会議とは別のもう一つの会議で、今後調査研究を進めていくということだったと思いますけど。そういうスペースを当然確保しておいてほしいなと。これはどうなるかわかりませんけど、今、名古屋城には学芸員が非常に少ないですね。各部門の学芸員を要するとかね。名古屋城であれば当然各専門の方がばっちり揃っているようなことを願っています。聞き入れていただければと思いますけども。学芸員の活動の一

	つとして、検討していただきたいと思います。
瀬口座長	今の天守閣にある収蔵品が中心なので。それ以外のことは、まだ考 えないでいいと思います。参考にしていただいて。 次の天守木造復元について、事務局より説明をお願いいたします。
	(4) その他 ・天守木造復元について
事務局	資料説明
瀬口座長	説明していただきましたが、意見、質問をお願いします。どうでし ょうか。
神谷オブザーバー	下の方に仮収蔵庫とありますが、これは展示収蔵施設とは別に造っ て、展示収蔵施設ができたら、そちらへ移すということですか。展示 収蔵施設はいつ頃できるのですか。
瀬口座長	1年ずれますよね。
事務局	展示収蔵施設については平成32年度供用開始の予定です。
瀬口座長	したがって、取壊しが始まるとき、それはどうなるのかという質問で す。
事務局	現天守閣の取壊しが始まる前に、中の展示物の移設を当然しなけれ ばなりません。そのために、仮の収蔵庫の設置を予定しています。そ この方へ、今の天守閣の展示物を入れていく予定です。本設の展示収 蔵庫ができた折には、その収蔵庫をどうしていくのか、その展示物も どうしていくのかということも検討していく必要があると考えてい ます。
赤羽構成員	33ページの一番下の上の段、保存・修復にかかる天守台石垣の整備 方針の決定とあります。ここに書かれている通り、今回の木造天守復 元に関しては、天守台の石垣をどうするのかということが、最大のテ ーマになってくると思います。先生方もプロでいらっしゃるのであれ ですが、名古屋城の天守台の石垣というのは、特別史跡の象徴的な存 在であります。いわゆる普請の象徴的なものであるということで、安 易な改修とかは許されない。慎重にも慎重を期して、天守も石垣も考 えていただきたいと思います。今は石垣に負荷をかけないという形 で、ケーソン工法が使われているようですが、仮に石垣に負荷をかけ る、現状で負荷をかけると石垣に大きな破損になりますので、問題外 ですが。逆に今度、ケーソン方式をそのまま活用すれば、文化庁の許 可がおりるかどうかというのが問題になると思います。天守台の石垣 のことを最重点に考えていただきたいと思います。 もう一つは、さっき神谷さんも話されました、天守閣というのが 博物館施設でもあるんですね。現在も愛知県博物協会に属していま

	<p>す。もちろん観光施設だとか、歴史教育の空間だとかありますが、展示施設、収蔵施設、障壁画の模写の施設、そういうたのものがあります。そういうたのものを今回木造にすると、どうなるのか。まったく違うもののを考えないといけないのではないか。先ほどの西之丸の展示施設が、そういうことを装備しているのかなど、ちょっと思いますけど。現在の天守閣の持っている機能というものを、木造にした時どうしていくのかということを考えいく必要があります。</p> <p>現在の鉄筋コンクリートの名古屋城も、登録文化財に該当するような存在であるわけです。文化財になるわけですよ。そういうものと、木造天守との関係といいますか。そういうものがありながら、それを壊して木造を復元することに、どういう意味があるのかということを考えいく必要があると思います。非常に大きな課題であると思います。</p>
事務局	<p>今話していただいたのは、3点あったかと捉えています。第1点目は、石垣といったものは特に重要であるということ。そういうことをきちんと大事にするべきであって、慎重に議論をしてくべきだという話であったと思います。そういうことについても意見等、いろいろな先生方にいただきながら、方向性を決めていくためにも、どういった形のことを行っていくべきなのかということを十分に議論を重ねていきたいと考えています。また、石垣に対する荷重の話もありましたが、その内容についても同じような形で、どういった方向性へ持つて行くのかということも併せて確認をしていきたいと思います。</p> <p>あと現在、名古屋城の天守閣自体が博物館機能を有していると。今後、今の機能をどうしていくべきかなのかということも、今投げかけられた話かと思っています。そのことについても、今回天守閣の木造をしていくうえで、その木造にした天守閣をどういった形でみせていくのかといったことも、一つの考え方かなということも踏まえながら、今ある展示物をどのような形で見せていくかも検討していく必要があると考えています。</p> <p>最後に、現天守閣と木造との兼ね合い。現天守閣の登録文化財的要素を踏まえているのではないかという話もありました。現在の天守閣的なものと、木造復元をしていくといった中で、関係等の整理をしていきながら、皆様や文化庁と相談をしながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
丸山副座長	<p>収蔵庫の建設にあたって、ストックヤードとか、建築資材を置くために、かなりいいマツが伐られたりして。場所ですね。天守閣、御深井の方に造られるストックヤードといいますか。そういうものを造る場合に事前に相談してほしい。先ほど麓先生も言わされたように、収蔵庫ができる前の所で、ただ物を置く場がないような状況を、どう外構を造っていくかというのは重要なことだと思います。それは100年経っていたと思いますが、そういうマツが伐られてね。残しておいたら、非常にいい景色ができたかもしれない。全部残すわけではないけども。おそらく天守閣の場合だと、資材を置く場所のために、かなり大きな面積を造られると思います。その時の計画として1か所に置くのか、ある程度計画的に。要するに名古屋城内のいわゆる植栽、景色をつくっているものを伐り倒して、ただ単に場所を置くというのではなく</p>

	くて、その辺りをしっかりと検討していただきたい。そうでないと、せっかく育っているものが、いらない木は伐ってもいいと思いますが。そういうことをここで事前に報告していただく、計画の前にですね、事業が決まってから報告されてもまったく対応できんですね。植栽については、庭園部会の方に事前に連絡して、伝えていただきたいですね。重々注意していただきたいです。
小浜構成員	さつき石垣が大事という話が出ましたが、34ページを見ますと、石垣調査と書いてあって、石垣詳細調査というのがあって、調査をしようということなのでしょうけど、その結果、このままでいいとなればこの工程表の通りいくかもしれません。何らかの改修や補強が必要になったら、工程表は狂ってきますよね。それはどうされるのですか。なしでいくのか、改修はしないのか。そこはどうなのですか。
瀬口座長	それは、当然変更があったら、大きな課題になると思います。今はこのような形で、基本的な設計契約を行ったということです。
小浜構成員	この工程は、上手くいった場合の工程表ですかね。
瀬口座長	そうです。それは文化庁さんとの協議があって、この通りにいくかどうかわかりませんのでね。それは今一応提案でスケジュールを組んでいると理解されたほうがいいかと思います。このスケジュール通りしっかりと行つていきたいということあります。 時間がきましたけど、最後に文化庁の平澤構成員から一言いただけといいと思います。お願いします。
平澤オブザーバー	全体については、前回、前々回、流すような方向でしたけども、細かいところまで説明をいただきました。引き続き、検討をよろしくお願いします。最後の復元天守の話ですけども、先ほど座長から話がありました通り、いわゆる審議会にかける関係の、前段の、精細な事前審査、予備審査の形で復元検討委員会、正式名称は史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会という部会ですけども。これは記念物課の方で開催しまして、子細を事前にいろいろ審議していただくところです。今回の、名古屋市で提案されている木造天守ですね。巨大な天守ですから、言うまでもなくこれまで事案が存在しませんので。これを見ると3回くらいで書かれているみたいな感じですが、3回ですか、どうかというのは、まったくその限りではないです。実際、他の事案では5回、6回と重ねてやっている事案もあります。予定通りいかどうかは、まったく見えない状態です。その点は、庭園の追加指定とか、それもみんな審議以前の話で、市の方でそういう方向で取り組まれていると理解していただいたらと思っています。
瀬口座長	市の方針が決まらないと、文化庁へ相談ができないわけですね。今言われたように前例のない、鉄筋コンクリートの木造復元ということになるので、非常に慎重に進めていっていただきたいという意見だと思います。よろしくお願いしたいと思います。

	<p>それでは、事務局の方へお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>瀬口座長ありがとうございました。構成員の皆様方、オブザーバーの皆様方、本当にありがとうございました。本日、たくさんの意見をいただいている。こちらの意見を基に、名古屋城の整備を進めていきたいと思いますので、今後とも指導、助言の方をよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局から少し報告をさせていただきます。最初に配布いたしました資料の中に、29年度の予算という資料を付けさせていただいています。こちらに来年度、どのような事業を行っていくか簡単に書いてあります。一番上から、本丸御殿の復元工事。上洛殿等の第3期分ということで、最終年度になります。続いては、本丸御殿の観覧環境整備に関しては、3期部分の観覧環境、サイン案内板や照明といったものを整備する内容です。石垣の修復は、今行っている本丸搦手馬出を引き続き整備していくもの。あと石垣の調査というのは、カルテですね。調査をして石垣のカルテを作っていくことを来年度行なうと考えています。続いて二之丸庭園の保存整備についても、引き続き庭園を整備していくものです。次の重要文化財の展示収蔵施設は、先ほど説明がありましたが、来年度、現状変更の許可がとれましたら、工事に移る形で予算を計上しています。特別史跡の保存活用計画は、27年度から策定を始めており、来年度中に策定・公表する予定です。最後に、先ほど説明がありました、木造天守です。2月の定例会で、基本設計等の予算がついています。そちらの方を進めていくということが、まとめてあります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今後の予定ですが、保存活用計画に関して、全体整備検討会議は先日、皆様に調整の方をさせていただき、6月9日の金曜日を予定していますので、よろしくお願ひいたします。あと今回のような各部会からの報告を含めた全体整備検討会議については、後日、また調整をさせていただいたうえで開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。あと二之丸庭園、今年度整備した部分について、もし希望があれば、この後案内させていただきます。終わりましたら、事務局へお声がけいただければご案内いたします。事務局からの報告は以上です。</p> <p>本日の会議、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。今後もよろしくお願ひいたします。</p>

